

太陽光発電設備導入補助金 必要書類

補助金に申込まれる際は以下の書類(写し可)と交付申込書兼実績報告書をご提出ください。

また、本補助金において蓄電池のパッケージ型番とは、[国の蓄電システム登録製品](#)に記載されている型番を指します。

□ 工事請負契約書や売買契約書等

契約書に経費の内訳が明記されていない場合は、見積書その他の太陽光発電設備及び蓄電池の施工経費の内訳(型番及び金額)が確認できる書類。

□ カタログ等

設置した太陽光発電設備(太陽電池(パネル)及びパワーコンディショナ)及び蓄電池(パッケージ型番)が記載されたもの。

□ 保証書等

設置した太陽光発電設備(太陽電池(パネル)及びパワーコンディショナ)及び蓄電池(パッケージ型番)が記載されたもの。保証書が無い場合は出荷証明書等、新品であることが確認できる書類。

□ 領収書等

領収書がない場合は補助対象者が太陽光発電設備及び蓄電池に係る経費を支払ったことが証明できるもの。

□ 引渡しを証するもの

引渡日が記載されているもので、工事請負業者や販売者が作成したものに限る。

※支払完了日より引渡日の方が遅い場合にのみ必要。

□ 住民票

発行から3か月以内かつ本籍地及びマイナンバーの記載がないもの。

□ 太陽光発電設備の設置状況を示すカラー写真

太陽電池(パネル)とパワーコンディショナの全景が確認できるもの。

□ 蓄電池の設置状況を示すカラー写真

蓄電池の構成機器(蓄電池本体やパワーコンディショナ)の全景及びパッケージ型番が確認できるもの。